

ヨネスケの利殖商法に突撃されない法 ～トラブルへの対処と心得～

制作
意図

都内の消費生活センターに寄せられる「利殖商法」に関する相談は、年々増加傾向にあります。

年代別では60歳以上の占める割合が約5割、職業別では家事従事者と無職で5割以上を占めています(平成17年度)。

投資経験や取引に関する知識がない消費者を強引に勧誘するケースが多く、契約金額が高額で被害が深刻な場合も少なくありません。

このビデオでは、利殖商法の手口やトラブルに遭わないための注意点、対処方法と心得を紹介しています。



ビデオの
内容

春恵はフラダンスサークルで仲良くなった正子と幸子から、エビの海外養殖の投資話に誘われ100万円出資します。それぞれ、数回分の配当は受け取ったものの、その後はパツリなしのつづて。

一方、定年退職した欣也は、ある日、突然の電話を受けます。執拗に資産運用を説く勧誘員から、原油(海外先物取引)の売買を勧められ、つい情にほだされて50万円出資。好調だった出だしから一転、取引を継続させるための追加の証拠金の催促が続き、結局600万円つぎ込むハメに…。

そこでヨネスケが利殖商法にだまされた二人の家を突撃訪問! 利殖商法に突撃されない法、その心得を伝授します。さらに、落語家桂米助として、利殖商法の変遷(豊田商事事件、KKC事件、原野商法)を語り、だます側のテクニクを解説、とくに中高年の人々への注意を喚起してエンディングとなります。



監修●桜井健夫(弁護士)

企画●東京都消費生活総合センター

制作●株式会社セルコ

2006年度制作

22分

無断で複写、放送、営利的上映、業務としての貸出し、転売に使用することは、固くお断りします。